

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年6月28日（金曜）午後3時00分から午後4時15分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員，玉木委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，小沢委員，前川委員，渡邊（隆）委員，松山委員，高取委員，田邊（裕）委員，西潟委員，河端委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名 （小野塚委員，知野委員，梶委員，内藤委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 観光政策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長，中央図書館主任 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，総務課長補佐，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝外内会長） （議長） 皆さん，こんにちは，外内でございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。 配付してある次第をご覧ください。議事が 2 件，報告が 6 件，その他が 2 件です。次第に沿って会議を進めていきますので，よろしくお願ひいたします。</p> <p>（1）中央区地域公共交通検討会議委員の推薦について（資料 議 1） （議長） まず，議事（1）「中央区地域公共交通検討会議委員の推薦について」私から説明いたします。資料議 1 をご覧ください。中央区では，中央区生活交通改善プランを策定していますが，このプランは平成 27 年度から令和元年度までの 5 か年計画となっています。引き続き，令和 2 年度からの同プランを策定するため，今年度はその見直しの年となっているとのことです。この会議は持続可能な地域公共交通網の形成に向けて，区の実情に応じたさまざまな課題について意見交換を行う場として開催するものです。令和 2 年度からのプラン策定にあたり，地域の代表として 3 名の推薦をお</p>

お願いしたいという依頼が届いています。推薦にあたっては、公共交通の分野を担っている第4部会の部会長、副部会長、有識者の3名と指定を受けていることから、佐藤委員、竹田委員、松川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

（議 長）

ありがとうございます。それでは、佐藤委員、竹田委員、松川委員にはよろしくお願いいいたします。

（2）新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議委員の推薦について

（資料 議2）

（議 長）

次に、議事（2）「新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議委員の推薦について」私から説明いたします。資料議2をご覧ください。新潟市老人憩の家の管理運営について、現指定管理者の指定が令和2年3月31日に期限を迎えることから、改めて指定する必要があり、候補者選定にあたり地域の代表として1名の推薦をお願いしたいという依頼が届いています。推薦にあたっては、健康福祉分野を担っている第2部会の部会長と指定を受けていることから、大竹委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

（議 長）

それでは、大竹委員、よろしくお願ひします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

（1）委員からの報告について

① 新潟市区自治協議会会長会議 （資料 報1-1）

次に、報告（1）「委員からの報告について」の①新潟市区自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。資料報1-1をご覧ください。会長会議は、令和元年度第1回新潟市区自治協議会会長会議という名前でございます。令和元年6月7日の午後4時から、新潟市役所本館6階で行われました。出席委員は、北区の松田会長、東区の後藤会長、江南区の小林会長、秋葉区の金子会長、南区の小田会長、西区の下川会長、西蒲区の長井会長、中央区から私、外内の8名であります。最初に、上所市民生活部長のあいさつがありました。その後、各会長の自己紹介とコメントがありました。会を運営するにあたり、座長の選任が行われました。互選の結果、南区会長の小田信雄委員に決定いたしました。

次に議題でございますが、（1）各区自治協議会について。各区の会長から、委員構成や提案事業等にかかわる第6期からの変更点や、今期重点的に取り組みたい

事項、検討したい事項について発表がありました。(2) 区自治協議会全体委員研修会について。事務局(市民協働課)の課長から概要説明がありました。研修会の各区自治協議会の取組み報告では、北区の松田委員、秋葉区の小林委員、南区の小田委員、西区の加野委員の4名から、各自治協議会における特徴的な取組みを報告してもらうとの説明がありました。質疑応答の中で、昨年は各区の取組みにおいて時間が超過したため、その後の進行に影響が出たことから、時間配分について配慮するよう意見がありました。また、出席率が下がってきていることから、アンケートなどの結果を踏まえ、構成を変化させることも重要であるとの意見も出ておりました。

その他でございますが、この会長会議の開催は半年に1回程度の予定ということでありです。

資料はありませんが、8区の各会長の出身母体ですが、1号委員の地域のコミュニティ協議会から出ている人が4人、2号委員が1名、3号委員が3名ということでありまして、大学の先生が2人入っていたようであります。

以上ですが、これらについてご質問等はございますか。なければ次へ移ります。

② 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 (資料 報1-2)

(宮本委員)

こんにちは。南万代地区コミュニティ協議会の宮本と申します。令和元年度第12回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会に出席いたしました。

開催日時は5月30日(木)午前9時から10時30分、市役所本館3階の対策室3でした。出席者は、中村会長、増山委員、高橋委員、なぐも委員、小沢委員、私です。欠席者は岩佐委員、高松委員。出席委員の中に行政関係の委員として渡辺中央区長、目黒信濃川下流河川事務所長の2名。事務局としまして、国土交通省信濃川下流河川事務所、新潟市まちづくり推進課のお二人がいらっしゃいました。

ここには書いていないのですが、はじめに、委員の紹介があり、新任委員のあいさつ、自己紹介があり、その後、中村委員を会長にお願いいたしました。

次に、ミズベリング信濃川やすらぎ堤事業についての説明がありました。昨年の事業と2019年について、株式会社スノーピークの荒木さんから説明がありました。ミズベリングの会場としまして、萬代橋と八千代橋の間のやすらぎ堤右岸、伊勢丹側が食事の団らんを楽しむエリア、左岸、ホテルオークラ側ですが、こちらは市民の健康と体づくりをサポートするエリアとなっております。

開催予定イベントとしまして、5月時点では、ワークショップ、フリーマーケット、キッズのウォーターパーク、防火イベント、アーバン焚き火。アーバンというのは都市型焚き火と理解しました。水上コンサートは8月31日から9月30日を予定しております。これも去年実施した船の台船を使ったコンサートとなります。手ぶらキャンプは試験的に3回実施し、調整をしまして、来年の開催につなげていこうということでした。

開催期間としましては、2019年6月29日(土)から9月29日(日)まで。一部店舗6月22日からオープンを検討しているということでした。開催時間は、平日12時より22時。昨年は11時からやっておりましたが、今年は12時からとなりました。

土日に関しては1時間早く11時から22時。

また、広報宣伝方法について、SNS、情報が集まり次第、既存のページで発進する。催し物が一見して分かるように作る。チラシ・ポスターは公共交通機関の建物内、ホテルや公民館に置いてもらうことも検討中ということです。ほか、ラジオ・テレビ・雑誌を積極的に活用していくということでした。

そのほか、質疑がありました。今後のスケジュールについては、次回協議会は8月中旬を予定しております。日時は、今のところ未定です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問等がありますか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。提案なのですけれども、せっかく川を賑やかにするので、ウォーターシャトルと連携できないかなというのがあります。あれだけの日本一の河川ですので、川べりで楽しんでいただく方は船を見て乗ってみたいと。船に乗ったら、川岸を見て、賑やかにやっているなど。私は全国のいろいろな鉄道などに乗っていますけれども、特に観光列車などは車内と沿線で手を振り合うような、そういったことで一体感というか、わくわくするような、そういった取組みが進んでいます。

例えば川岸から手を振る、ウォーターシャトルから手を振るといった形で賑やかにできないものかというのがあります。お金がかからない方向で、例えばウォーターシャトルの中にポスターを貼る、あるいはSNSで発信するのだったら、このページのほうにウォーターシャトルのリンクを張るだけでもいいと思うのです。川岸から両方で盛り上げていけないかということを考えまして、提案させていただきたいと思えます。

(宮本委員)

今回は、あらかじめ決まっているようなので、次回、提案させていただきたいと思えます。

(議 長)

宮本委員には参考にしていただいて、次の会議で、こういう話がありましたと言っただけであればいいかと思えます。

(宮本委員)

提案させていただきます。

(議 長)

ほかにございませんか。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。松川委員の意見に追加なのですが、萬代橋誕生祭が8月23日の竣工日に合わせ近辺の土曜日にありまして、屋形船が出ます。ウォーターシャトルは両岸に着けられますが、屋形船は左岸側しか着けられない構造になっていますので、船を改造するのか、それともウォーターシャトルの着けられるところに権利があるのでしょうか。そういったことがあって、屋形船が着けられないのです。萬代橋誕生祭は建設業界の方々を集めて、子どもたちが乗るので、すけれども、ウォーターシャトルは常に乗れますが、屋形船は常に乗れないものから、満席になって、お断りするぐらいなのです。屋形船も使ったようなやすらぎ堤の賑わいを考えていきたい、提案していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(宮本委員)

屋形船はどこ所有なのでしょうか。

(高橋委員)

昔、「小三」が持っていたものを、信濃川観光開発が所有し、今、「ばんだい丸」というのですが、今のところ、1日しか出ないものですから。

(宮本委員)

1日だけ営業なのですか。

(高橋委員)

営業は、チャーターなどがあればやるのですけれども、一般市民が新潟市と一緒にやって、私がガイドするものがその日しかないのです。全体的にやすらぎ堤を盛り上げるのでしたら、新潟の観光ということで屋形船も見せるような風景を作ったほうがいいと思います。提案をお願いします。

(議 長)

宮本委員、これは、屋形船の経営者がどこまでやるかの問題もあるので、常時出られるかといったらそうでもないのです、その辺に含めて皆さんに提案してみてください。

――自治協議会委員活動報告――

(2) 部会からの報告について

(議 長)

次に移りたいと思います。報告(2)「部会からの報告について」です。部会からの報告につきましては、円滑な議事進行のため、5つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

第1部会の樋口部会長からお願いします。

① 第1部会（資料 報2-1）

（樋口委員）

第1部会の樋口でございます。令和元年度第2回第1部会の会議概要を報告させていただきます。日時は、令和元年6月13日（木）13時30分から15時30分まで。会場は中央区の5階対策室です。出席委員ですが、全員の出席を得ました。関係課は地域課産業振興室の平原室長、矢部係長、総務課からは佐藤課長補佐、事務局からは土佐係長、中谷係長、小熊副主査からご参加いただきました。

議題でございますが、特色ある区づくり予算「区役所企画事業」の今年度事業の説明についてということでございます。一つ目は、特色ある区づくり予算。区役所企画事業の今年度事業について、事務局より説明がございました。区独自の問題解決に向けた区役所企画事業と、区自治協議会が提案する区自治協議会提案事業があること。それぞれの内容や予算編成、スケジュールなどについての説明がございました。

2番目としまして、「アトリウム発にぎわいプロジェクトについて」でございます。総務課の佐藤課長補佐より説明がありました。まちなか活性化実行委員会を主体とした事業について。2018年度の事業実施報告及び2019年度の事業計画についての説明がございました。

3番目に、「北前船がもたらした伝統的産業PR事業について」ということで、地域課産業振興室の矢部係長より説明がありました。中央区を代表する産業に関しては、新潟漆器、発酵食、古町芸妓の認知度を上げ、消費につなげることがねらいです。今後の事業内容、事業費についてのご説明もありました。

続きまして、第1部会で取り組みたい事項についての検討でございます。第1部会で取り組みたい事項につきまして、事務局がまとめた委員回答一覧を基に協議いたしました。回答一覧表には、商店街、空き家跡地、観光、買い物難民、新潟湊町物語の継続、まちなか回遊性促進事業などがありました。話し合いの結果、商店街に関した内容に取り組むという方向で決定いたしました。ただ、商店街と一言でいっても、範囲が広く、今後、自治協議会、各コミュニティ協議会と商店街のかかわり方などを含めて検討してまいりたいと思っております。

（議 長）

ありがとうございました。

次に、第2部会の大竹部会長からお願いします。

② 第2部会（資料 報2-2）

（大竹委員）

第2部会の大竹です。会議概要を報告いたします。6月24日（月）、区役所5階の対策室3で行いました。会議出席につきましては記載のとおりでございます。議題の1といたしまして、最初に特色ある区づくり予算、区役所企画事業の本年度の事業の説明につきまして、予算編成スケジュール等、全体的な説明を事務局からいただきました。

続きまして、「地域主体の人口減少に関する取組み推進事業」につきまして、他地域に先行して人口減少、高齢化が進む柳都中学校区を対象とした買い物難民支援がテ

ーマのワークショップの実施についての説明を地域課の金成係長からいただきました。

次に、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」ということで、「妊カフェ」「育カフェ」「育パル」「子育て講座」につきまして、健康福祉課の清水係長から説明をしていただきました。

続いて、「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」として、お祝い会の支援内容及びこれまでの開催状況につきまして健康福祉課の宮川係長から説明をしていただきました。

「糖尿病予防事業」としまして、まちなか健康フェスティバルの実施やヘルシーランチにつきまして、健康福祉課の清水係長から説明をしていただきました。

最後に、「話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけ作り事業」ということで、アンケート調査や地域別人生会議の実施につきまして、健康福祉課の木伏係長から説明をしていただきました。

2 番目の議題といたしまして、部会のテーマについての話し合いに移りました。第 2 部会で取り組みたい事項につきまして、各委員から提出していただいた回答の趣旨を一人ずつ説明していただきました。その中で、前段の区役所企画事業の説明を踏まえまして、高齢者、子育て、障がい者、それぞれに対する支援状況の把握や、地域の居場所の情報共有等への関心を示す声があがりました。この意見を基に、何を具体的なテーマとして取り組んでいくかを次回の部会で話し合うことになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

次に、第 3 部会の後藤部会長からお願いします。

③ 第 3 部会 (資料 報 2 - 3)

(後藤委員)

第 3 部会の後藤です。お願いします。会議は 6 月 17 日に行われました。全員出席で 2 時間みっちりかかりました。関係課の方から特色ある区づくり予算、第 3 部会にかかわる部分についてご説明いただきました。

一つ目は「防災人材育成・地域づくり事業」です。こちらは避難所運営のことや自主防災組織のお話、避難行動、支援者関係づくり、地域版津波自主避難マップ作成の 4 つの取組みについての説明でした。もう一つ、「犯罪のない地域づくり事業」についてで、特殊詐欺について発生件数や被害額が中央区は突出しており、特殊詐欺被害防止啓発に関する取組みについての説明がありました。部会では、もう一つかかわる、「地域のお宝再発見事業」というのがあるのですが、これは次回の部会で説明があることになりました。

次に、部会のテーマについて、第 3 部会で取り組みたい事項について、以前、各委員に提出していただいた案が一覧になっておりまして、それを全委員一人ずつから自分の思いについて説明をしてもらいました。私たちの部会では、防災、防犯、子ども、まちづくり、歴史文化等多岐にわたる分類に分かれておりまして、今年度、何について取り組むかを、とても長い時間考えてお話した結果、大きなテーマの一つとして、「子どもを守る 育てる」というところを中心に今後話し合っていこうという

ことになりました。まだ、具体的なテーマ、取組みは考えられていないのですが、次回、話し合っていこうと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

第4部会の佐藤部会長からお願いします。

④ 第4部会(資料 報2-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。令和元年度第2回の第4部会です。日時は令和元年6月17日でした。会場はこの5階の対策室です。出席状況等は書面のとおりです。

議題の報告です。まず一つ目が、特色ある区づくり予算「区役所企画事業」の今年度事業の説明についてです。事務局より以下二つの点について説明がありました。特色ある区づくり予算、区役所企画事業と区自治協提案事業です。もう一つが予算編成のスケジュールです。その後、今年度実施している下記の区役所企画事業の詳細について、担当課から説明があり、我々委員が質問する形で理解を深めていきました。

一つ目が、「路上駐輪場対策事業」ということで、建設課から説明がありました。二つ目が、「とやの物語」です。これは窓口サービス課から説明がありました。三つ目が、「区民協働森づくり事業」。これも建設課から説明がありました。

二つ目の議題が、中央区公共交通検討会議委員の推薦です。これは先ほど推薦して、承認していただいたのですけれども、我々第4部会から私、佐藤と竹田副部会長、公共交通研究家の松川委員の3人が推薦され、先ほど承認されました。

最後に議題の3番目、部会のテーマです。今年度から2年間、どのようなことをやっていこうかということです。第1回目、5月20日の部会でいろいろ意見を出していただきました。取り組みたいテーマや地域課題については、2年間で数点の課題を検討することになりました。ここで六つか七つくらい考えてみないかというものが出たのですけれども、全部をやるのはなかなか困難なので、そのうち三つか四つくらいに絞ってやろうかという話になりました。まず、検討課題なのですけれども、最初の検討課題として、バスを中心とした公共交通をやろうということになりました。また、それ以降のことについては、部会を進めていながら検討していくことになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

最後に、中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長からお願いします。

④ 中央区自治協議会だより編集部会(資料 報2-5)

(三國委員)

編集部会の三國でございます。会議内容を報告させていただきます。令和元年第1回目の会議が6月3日に、全員出席で行われました。最初に、部会長、副部会長、書記の選出につきまして、部会長は、私、三國がやることになりました。副部会長は

中野委員，書記は日野浦委員に決定いたしました。この編集部会は各部会の方のご協力が必要でございますので，ぜひ，これからもご協力をよろしくお願いいたします。

議題について報告させていただきます。令和元年度の発行スケジュールにつきましては，前期は年3回やっておりましたが，今期スタートしまして，各部会の主立ったテーマがまだ具体的になっていないということがございまして，今年度は発行回数を2回にすることになりました。発行月につきましては，令和元年11月に23号，令和2年3月に24号を発行することになりました。11月発行の23号につきましては，掲載内容はまだ決まっておりません。各部会ともスケジュール的にまだないと思いますので，次の部会で，紙面の構成をどうするかを考えまして，これから打ち合わせをしていくことになりました。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの報告について，ご質問等はございますか。

それでは，部会報告はこれにて終了いたします。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画について (資料 報3)

(議長)

次に，報告(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画について。地域課長からご説明をお願いします。

(地域課)

地域課長の岩渕でございます。それでは，中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画につきましてご説明させていただきます。資料報3をご覧ください。資料は冊子になっている「区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画」というものです。はじめに，中央区区ビジョンまちづくり計画について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

1 ページをご覧くださいと，上段に「はじめに」と書かれています。中央区区ビジョンまちづくり計画は，新潟市の最上位計画であります新潟市総合計画で掲げました区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みを示す計画ということでございます。総合計画の計画期間にあわせまして，平成27年度から令和4年度までの8年間の計画を策定したのになります。区ビジョンまちづくり計画の具体的な事業ですとか取組みをまとめたものが実施計画となります。実施計画は2年ごとに策定し，進捗管理を都度行ってまいります。今回の実施計画の期間ですが，下段の中央区区ビジョンまちづくり計画の計画期間の表がございまして，その中の黒い矢印の期間，つまり令和元年度から2年の2か年間が今回の第3次実施計画の期間ということでございます。

「目指す区のすがた」ですけれども，今回の実施計画に掲載する事業数は全部で93事業となりますが，それぞれの事業を資料に記載の四つの「目指す区のすがた」と，同じページの一番下，「区政運営の基盤」という項目に分類しまして記載をして

おります。各事業につきましては、その下の目次以降に、ページに列記して記載しておりますので、まずは目次の次のページ、事業一覧の 1 ページをご覧くださいと思います。

実施計画の冊子の見方ですが、資料 1 ページ目の一番上にありますのが目指す区の姿で、I として、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」ということをございます。目指す区のすがたはさらに大分類と中分類と分かれておりまして、このページの「1 商店街」とありますが、これが大分類にあたりまして、その下の「(1) 魅力あふれる商店街の形成」が中分類となります。

ここで、A3 カラーの縦の資料をご覧くださいと思います。こちらが区ビジョンまちづくり計画の体系図の全容となりまして、資料のつくりとしましては、この体系図の順番で実施計画事業を掲載しているということをございます。ご確認くださいと思います。

再び冊子の 1 ページに戻っていただきたいと思います。皆様ご承知のとおり、中央区にはさまざまな都市機能が集積しておりまして、新潟市全体における経済の中心地ということもありますので、中央区で実施されている事業の中には、その事業効果が中央区に限定される事業もあれば、その効果が市全体に及ぶ事業もあるということをございます。そこで、この実施計画書では、区が主体となって取り組む事業なのか、それとも本庁が主体となって取り組む全庁的な事業なのかといったあたりを、実施主体を分かりやすくするために、それぞれ分けて記載をしております。具体的には、資料の上段に、区主体事業とありますが、その下の段に、本庁主体事業とあります。このように分けて記載しております。区主体事業につきましては、特色ある区づくり事業をはじめ、区役所各課が主体となって取り組む事業が全部で 44 事業ございました。これを盛り込んでおります。また、本庁主体事業につきましては、事業の実施主体は本庁ですけれども、全庁的に実施する事業で、中央区のまちづくりに欠かせないものですとか、あるいは区民生活に影響がある 49 事業をこの中に盛り込んでいます。また、各事業につきましては、ご覧のとおり、事業概要、工程、数値目標、担当課をそれぞれ記載しております。また、事業Noのところに、丸を振っておりますけれども、この丸がついているものにつきましては、今年度から新たに実施計画書に盛り込んだ事業ということになりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

なお、各事業の詳細につきましては、今ほど申しましたように、93 もの事業がございますので、本日は説明は割愛させていただきますが、質問等がございましたら、区主体事業につきましてはこの場で対応させていただきたいと思ひますが、本庁主体事業につきましては、いったん、事務局でお預かりいたしまして、後日、本庁の担当課に確認のうえ回答させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

今後は、この実施計画に掲げている一つひとつの事業を各担当課がしっかりと進めるのはもちろんと思ひますが、計画全体の進捗状況につきましても、今後、自治協議会で報告させていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

以上、ご説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。カラー刷りの紙について、鳥屋野潟についてなのですが、鳥屋野潟は新潟市の宝だと日ごろから言っているのですが、ここを見ますと、水辺、緑化のところにとやの物語と鳥屋野潟一斉清掃があるので、今、鳥屋野潟の周りに堤防ができて遊歩道を県が造っていて、新潟市もその周りの道路等の整備を進めるということなのですが、鳥屋野潟自体の全体のビジョン、例えばこのあたりを自然の保護にするとか、このあたりは近くにレストランなどを作るとか、鳥屋野潟の具体的なビジョンづくりとかそういうものは、これを見ると盛られていないのですが、一応、鳥屋野潟は宝だと言っているのですから、その辺を盛らないといけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(区 長)

ありがとうございます。鳥屋野潟周辺の整備事業ということで、整備に伴うゾーニングをどうするかというご指摘だと思います。県と市の協働で鳥屋野潟周辺の整備をしていくということで、スケジュール的には先の長い話になるかと思えます。例えば冊子の26ページのところに書いてあります。事業番号としては75番ということで、鳥屋野潟の整備と記載がございます。おっしゃるように、鳥屋野潟の整備はこれから着々と進めていきますけれども、その整備計画と一緒にゾーニング的なものも、皆さんたちの意見も聞きながら考えていくべきだと思っておりますので、本庁、県とともに一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(議 長)

ほかにごありますか。

もし今ないようでしたら、ご自宅に帰って資料をもう一度よく見て、そして疑問のことがあったら事務局までお問い合わせいただければお答えいただけると思っておりますので、よろしく願います。

それでは、この件については終わります。区长、ありがとうございました。

(4) 令和2年度中央区特色ある区づくり予算について (資料 報 4)

(議 長)

次に、報告(4) 令和2年度中央区特色ある区づくり予算について。佐藤総務課長補佐から願います。

(総務課)

総務課長補佐の佐藤でございます。よろしく申し上げます。総務課長が他の用務につき、途中で退席いたしましたので、私からご説明申し上げます。

資料報4をご覧ください。令和2年度の特色ある区づくり予算の内容及び予算編成のスケジュールにつきまして報告させていただきます。なお、すでに自治協議会の各部会におきまして、事務局より概要などを簡単に説明させていただいておりますので、繰り返しお聞きする内容もあろうかと思いますが、なにとぞご了承ください。まず、特色ある区づくり予算の基本的な枠組みといたしましては、表の左側、区役所企画事業と、表の右側、区自治協提案事業の二つの事業で構成されております。この二つの事業の違いは、内容の欄にも記載がありますように、区役所企画事業は区役所が実施主体となるもので、区の地域性や区独自の課題解決に向けて取り組む事業としております。一方、区自治協提案事業は、自治協議会の皆様が自ら企画運営をしていただく事業となっております。

件数についてですが、いずれも制限はございません。区内を対象としたソフト事業となっております、また、事業の期間につきましては、区役所企画事業は原則3年以内、区自治協提案事業は原則1年となっております。

次の限度額につきましては、来年度の中央区の総額が現時点では決まっておりませんので、今年度の金額を参考に記載させていただいております。3,300万円でございます。

自治協議会の関与の欄ですが、区役所企画事業は、企画立案に地域、いわゆる自治協議会の皆様の意見を反映させる意見反映型の取り組みとなっております。区自治協提案事業は、企画実施などの各過程において区役所の関係課と密接に連携しながら、自治協議会の皆様から主体的に取り組んでいただく提案型の事業となっております。

続きまして、来年度に向けた予算編成スケジュールについて説明させていただきますので、裏面をご覧ください。こちらは、区役所企画事業の予算編成スケジュールを自治協議会、各部会、区各課にまとめたものとなっております。はじめに、本日、この場が自治協議会の6月の欄になります。その右側は、すでに開催された各部会において、区各課から本年度の区役所企画事業を説明させていただいたものになります。7月、8月は区が立案した企画に対して各部会で意見交換を行っていただき、9月の自治協議会で素案を提示させていただきます。それを部会ごとにご審議いただき、その結果を10月の自治協議会で委員の皆様全員でご審議いただき、自治協議会としての意見を回答いただくという流れになっております。その後、皆様からの意見を踏まえ、区が事業内容を確定し、11月の自治協議会で事業内容等の報告をさせていただきます、12月に予定している財務当局への予算要求へと進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について何かご意見、質問等はございませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。質問なのですが、区役所企画事業が原則3年以内で、自治協提案事業が1年以内と、この違いは何でしょうか。教えてください。

(総務課)

区役所企画事業が3年以内というのは、継続性を重視したために、1年ではなかなか評価あるいは完結できないという観点から、一応3年。ただし3年以内となっておりますので、中には短期間で終わる事業もあろうかと思いますが、原則3年以内とさせていただいているところです。一方、自治協提案事業の1年というのは、逆に、事業評価を実施したうえで、延長とさせていただいておりますので、原則では1年となっておりますけれども、事業内容いかんによっては延長しながらやっていくというところがございますので、それぞれの事業の中身、あるいは進捗を見ながら、一方では3年以内、自治協提案事業のほうでは、原則1年ですが、延長もしながら継続を図っていくというような建て付けとなっております。

(議 長)

ほかにご覧いませんか。なければ、次に進みます。

(5)「話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけ作り事業」意識調査の実施について (資料 報5)

(議 長)

報告(5)「話そう・つなごう・あなた思い 終活きっかけ作り事業」意識調査の実施について。佐久間健康福祉課長からお願いします。

(健康福祉課)

貴重なお時間をいただき、今年度の特色ある区づくり事業に関してご説明とお願いをさせていただきます。健康福祉課の佐久間でございます。配付資料は報5をご覧ください。健康福祉課では今年度、新規事業としまして、「話そう・つなごう・あなた思い 終活きっかけ作り事業」に取り組みます。これは、一人暮らしや身寄りのない高齢者の方が、事前に意思表示する医療やケアを人生の最終段階まで受けられるように、もしものときに備えて、自身が望む医療やケアについて前もって考え、理解し話し合い、共有する仕組みを関係機関とともに作っていかうというものです。このようなことについて、家族の皆さんと詳しく話し合ったことがあるという人は3パーセントに過ぎないという国の調査結果も出ておりますが、このたび、中央区にお住まいの方の意識調査を行いまして、今後、3年間の予定で取り組みます事業の参考とさせていただきたいと思っております。添付別紙のようなアンケートを実施する予定でございます。今回は、町内会や自治会、民生委員などに取りまとめをお願いするものではなく、配布、回収とも郵送にて行います。委員の皆様にはこのような調査が行われることについてご承知おきいただくとともに、高齢者の方にお送りしますので、周りにこのような調査票が届いたけれども、どうしたらいい

いか分からない。一人ではかけないというような方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご支援、ご協力をお願いできればと思っております。調査の概要は記載のとおりです。より多くの方からご回答いただけますように、区役所だよりも掲載をさせていただきます。また、地域包括支援センターやケアマネージャーなどへも協力依頼するとともに、広報に努めてまいりたいと思っております。調査票はA3両面になっております。人生の最終段階を考えるデリケートな問題でもあり、高齢者の皆様はなかなかお答えにくい問題もありますけれども、住み慣れた地域で、これからも安心して豊かに暮らしていけるような支援につなげていくための基礎資料としたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(議 長)

ただいまの説明でご質問はございませんか。

私からお願いします。男女2,000人無作為抽出とあるのだけれども、どのような形で、郵送されるわけですか。分かる範囲内でお願いします。

(健康福祉課)

今回は、中央区に住民登録してある、住民基本台帳から65歳以上の方2,000人を無作為抽出ということで、市のデータ管理をしている所属からピックアップしたデータをとります。地域や年代もバランスよく抽出される予定でございます。その方たちに向けて、宛名シールを貼り、茶色い封筒で郵送させていただきます。返信用封筒も同封して、回答いただきたいと思っております。

(議 長)

分かりました。地域を偏ることのないようにするということですね。ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(6) 新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について (資料 報6)

(議 長)

次に移ります。報告(6)「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要」について。中央区教育支援センター所長からお願いします。

(中央区教育支援センター)

中央区教育支援センター所長の佐々木でございます。先ほどは教育ミーティングにご参加いただきありがとうございました。今度は、新潟市教育ビジョン第4期実施計画のパブリックコメントの実施についてお話しさせていただきます。

資料報6をご覧ください。ここで資料の訂正がございます。2枚目の新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要についての、「2 第4期実施計画(案)について」とありまして、その下に、同じく2とありまして、パブリックコメントの実施についてとありますが、これは2ではなく3となります。「3 パブリックコメントの実施について」となりますので、訂正をお願いします。申し訳ございません。

本市では、新潟市教育ビジョンにおいて、基本構想、基本計画の中に基本目標を定めています。その三つの目標は記載のとおりでございますが、その基本目標を実現するための手法である「学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり」にかかわる事業は新潟市の特色であり，第4期実施計画でも継続して取り組んでいきます。これらの時代の変化を踏まえ，資料の中段にある，「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を設定しました。これは，人口減少や高齢化，グローバル化の進展，超スマート社会の実現など，大きく変化するこれからの社会の中で，主体的に物事を成し遂げていこうとする意欲を育てていきたいと考えたことによります。テーマを実現する取組みとしまして，5つの視点と，さらに各施策の考え方などを別紙の冊子に示しております。以上の内容につきまして，7月8日から8月9日までの期間でパブリックコメントを実施いたしますので，ご理解をお願いいたします。なお，ご質問やご意見につきましては，別紙意見書にてご提出ください。また，ご不明な点がございましたら，新潟市教育委員会教育総務課教育政策室までご連絡いただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明について，ご意見，質問等はございませんか。

4 その他

(1) 7月の中央区自治協議会の開催について

(議 長)

次に，4のその他の(1)でございますが，資料はございませんが，7月の中央区自治協議会開催についてでございます。次回第4回中央区自治協議会については，7月26日(金)に予定されておりますが，議事の集中を図り，より濃密な議論とすること，また委員の負担を軽減することを目的に，7月を中止とし，8月30日(金)の開催として進めています。事務局と調整を図っているところでありますが，今日の段階では中止としておきます。本会議の会議概要の送付と併せて，開催の有無につきましては後日お知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。端的にいいますと，7月は中止ということです。急遽，何が出てきたらご案内申し上げるということでもあります。いずれにしましても，ある，ないにつきましては後日ご案内申し上げるということですので，よろしく申し上げます。

(2) 新潟市観光循環バスの運行ルート及びダイヤ改正について

(議 長)

次に，その他(2)新潟市観光循環バスの運行ルート及びダイヤ改正について。観光政策課長からご説明をお願いします。

(観光政策課)

新潟市観光政策課の大坂と申します。いつもお世話になっております。私からは，

新潟市観光循環バスの運行ルート及びダイヤ改正について、この場を借りまして皆様にご案内させていただきます。7月25日よりダイヤを改正しますというペーパーの上のほうに、黒い帯で記載している資料をご覧ください。観光客の皆様から、観光循環バスを快適にご利用いただくため、このたび、運行ルート・ダイヤを改正いたします。

改正の内容でございますが、一つ目のマル、現在、運行間隔が70分に1本ということで、1時間以上待たないと次の便が来ないという状況でございますが、利用者の方から、運行間隔をもう少し短くできないかというご要望をいただいております、このたび、30分に1本バスが来るような改正を行います。

三つ目のマルになりますが、古町への回遊性を向上させるため、古町8番町にバス停を新設いたします。こちらで観光客の方に降りていただいて、古町花街の風情を楽しんでいただく。また、飲食を古町でしていただくということを期待しまして、このたび新設をいたします。

四つ目のマルですが、今ほど申し上げたバス停の新設等に伴いまして、運行ルート見直しに伴いバス停の廃止等を行ってまいります。ルートにつきましては裏面をご覧ください。左下に青地で新ルート、ピンクと黄色で現行のルートをお示ししております。現在、新潟駅を起点としまして、白山公園から回っていくもの、万代島のほうから回っていくものの2方向で運行しておりますが、改正後は、青地で書いてある、白山公園から回るものルートの1方向のみとなります。現在、車両2台を1方向ずつ走らせておりますので、70分に1本しか来ない状況となっておりますが、改正後は、一つのルートに2台走らせて、30分に1本バスが来るようにするという内容でございます。美術館のあたりや旧小澤家住宅のあたり、朱鷺メッセ周辺が今回、ルートの変更に伴いバス停が廃止になる部分でございます。

今ほどご説明したルート・ダイヤ改正を7月25日から実施いたします。現在、このルート沿線の自治会長様、町内会長様に同じような資料を、自治会回覧ということでお配りさせていただいております。こちらの周知にもご協力いただきますよう、お願い申し上げます。「市報にいがた」7月21日号で、市民の皆様にも、こちらの改正について周知をまいります。そのほか、現行のバスの車内、新潟駅周辺でも改正の内容を7月半ばから皆様に周知してまいりますので、よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。新潟市美術館はルートから外れることとなりますが、この地域の新潟地区コミュニティ協議会の田村さん、何かご意見はありますか。

(田村委員)

新潟地区コミュニティ協議会の田村です。文書を預かってきましたので、これに関することで意見を言わせてください。新潟市観光バス運行ルート・ダイヤ改正について。6月18日(火)新潟市観光・国際交流部観光政策課の大坂一男課長がコミュニティ協議会に説明。花輪会長面談。会長は、観光に関してはやむなし。市民利用では本件反対との意見で終了したということです。討議する時間がなくて、その当日の役員会で異論が出ました。なぜ、美術館運行が除外されたのか。結果が出ず、コミュニ

ティ協議会から代表が行政と交渉することになりました。6月21日の13時半から、中央区地域課にて代表者と新潟市観光政策課の大坂課長と中央区役所地域課の岩渕課長と中島課長補佐が会議をされたそうです。

だれがメリットを得るのか。観光客の70分間隔が30分間隔で運行が早くなるということ。一方通行のみの運行で、新潟交通の削減に寄与するのではないかということ。デメリットは何か。新潟市美術館及び朱鷺メッセ行き交通手段がなくなる。もう一つが、古町8番町バス停を新設する効果の疑問。新潟市美術館経由広小路の東堀9番町にバス停新設も検討課題。古町8番町新設のかわりということ。

問題点は何かということ、一つとして、新潟市美術館の来場者減少は行政の失策である「水と土の芸術祭」の汚点で、国宝級展示ができない格落ちになった。長岡県立美術館にシフトされた。市美術館の再建を真剣に研究し、復活に推進すべきである。會津八一、坂口安吾の作品を常時展示。朱鷺メッセの賃貸削減。旧市長邸廃止。予算配分は「水と土の芸術祭」廃止。上記節減費用の充当等を考慮すべき。現行案では、美術館への交通手段が途切れるため、その代わりにジャンボタクシーの運行を考慮すべきだと考える。新潟駅からメディアシップ、メディアシップから朱鷺メッセ、そこから美術館という巡回コース。観光以外に生活手段として活用されている方々の対策はどうなるのか。地区コミュニティ協議会単位での意見集約が必要と考える。以上が討議内容であった。今回の中央区自治協議会に本件議題として説明をお願いしたいということです。事前報告を図り、住民との齟齬が生じないよう注力を図ってほしい。関係コミュニティ協議会との協議が必要と考えられる。このような文書を預かってまいりました。よろしくお願ひします。

(議 長)

ということですが、大坂課長、ご答弁をお願いします。

(観光政策課)

今ほど、田村委員からお聞きしたとおりで、私どものほうで6月18日に新潟コミュニティ協議会の会長様に、この内容をご説明にまいりました。この沿線のコミュニティ協議会の会長様には、6月18日以前から順次個別に説明をしておりまして、ほぼ了解はいただいております。新潟コミュニティ協議会の会長様からは、今ほどお聞きしたような意見を頂戴いたしました。私どもは、市美術館とも十分協議をして、今回、こういったルートを設定して、市美術館からは、その前の北方文化博物館新潟分館から市美術館への経路のサインを工夫してもらいたいという要望を頂戴しております。そういった形で準備をしていますので、私どもとしては、観光客の皆様が最優先となりますので、観光客の皆様が白壁通りの風情を楽しみながら美術館へ回遊していただくという形で、美術館への動線をしっかりとお示ししていきたいと考えています。

(議 長)

田村委員、そういうことですので、お帰りになってご説明いただけますか。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。聞き逃したかもしれないのですが、廃止のバス停の北前船の時代館前、新設が旧小澤家住宅入口と、同じようなところだと思えるのですけれども、名称が変わったということでしょうか。

(観光政策課)

説明が足りず申し訳ございませんでした。今のバス停は、旧小澤家住宅の目の前にございますが、これは五菜堀のほうに移動するといいますか、上大川前通と本町通の間くらいのところに移設といいますか、廃止をして新設するというような形です。

(高橋委員)

200メートルか300メートルくらいずれるということですか。

(観光政策課)

そうですね。

(高橋委員)

了解しました。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。観光循環バスは報道等で、乗客が伸び悩んでいるということは聞いていますので、今回の見直しもその一環だと思うのですけれども、いくつか提案させていただきます。今、1日乗車券がありますが、提示すると割引、あるいはお土産がもらえる優待券がありますよね。ただ、お店に行くと、その表示がほとんどない。まず、これをきちんと、例えばレジのところに、1日駐車券で割引と。割引があることとあとから分かったというのは、我々もそうなのですけれども、観光客が一番がっかりしますので、せっかく優待の仕組みができていますから、PRをしっかりしていただきたいというのが一つ。

二つ目が、ほかの公共交通との連携ですけれども、朱鷺メッセが外れたという話がありました。例えば話がありましたがウォーターシャトルと連携する。今、バスのほうは1日乗車券が500円ですけれども、ウォーターシャトルは1,800円で売っていますけれども、相互に分かれていて連携がありません。例えばこれを、両方乗って2,000円にするとか、そういった話し合いができれば、朱鷺メッセもカバーできますし、反対側のふるさと村にも誘客できますし、新潟市としての観光の魅力が上がります。バスのほうにも乗ってもらえるチャンスがあるのではないかと思います。せっかくマンガのラッピングをしているのですから、アニメ・マンガ情報館、マンガの家でも告知を増やしていただきたい。これも連携の一つです。

一昨年からは庭園街道ということで、観光のほうで頑張っていますけれども、新潟にさまざまある庭園を観光産業として連携させて回遊させようという盛り上がりがありますけれども、このバス路線図の中にも、北方文化博物館、齋藤家、旧小澤家と、庭がきれいなところが三つもありますので、そちらにも、例えば循環バスのリンクを

張ってもらっただけでもいいと思うのです。そういったことで利用促進が図れるのではないかというのが一つあります。

最後に、乗ってもらうのは、結局、外から新潟に来てもらう人ですから、どのように戸口を広げていくか。新潟に来る、例えば新幹線と宿泊等のセットプランがあると。そこにオプションとして、1日乗車券をつけてもらうような働きかけをしてもらえないかと。それだけでだいぶ告知の幅と深さが広がると思います。そういったことで活性化を図っていただきたい。それが私の提案です。

(観光政策課)

貴重なご意見、ありがとうございました。相手がある話ですので、実現できるかどうか、ここで申し上げられない状況ではございますが、そういったご提案も踏まえて、関係各所と調整してまいりたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

以上で、本日の議題はすべて終了しましたが、全体的にご質問、ご意見はありますか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。先ほど、8年間のビジョンの話が出たのですけれども、私も前々から言ってきたことなのですから、例えば今、隣の大和跡地でビルを造っていますが、市役所などの機能が入ります。耐用年数は多分50年はいくと思うのです。実際は70年、80年は使うと思います。あとは、例えば松林の植林などもしますよね、関屋の海のほうで。市営住宅の跡地で。松は200年も300年もうまくやれば生きるのです、そういうものを作るときはやはり耐用年数や生存年数に見合ったビジョンというか予定というか、そういったものも作っておかないと、何十億もかけて大和の跡地にビルを造って、8年ビジョンでそれで終わりかといったら、とんでもないことになるので、やはり造るからには、それが壊れるまでのビジョンとまではいかないのしょうけれども、どのようにそれを維持管理して使っていくかというくらいは提案していただいたほうが、我々の税金で造っているのですから、その辺は少し考えていただきたいと思っております。

(議 長)

区長、お答えできますか。

(区 長)

ありがとうございました。総合計画というのが行政的に認められている計画で、8年間というところがあるので、我々の区ビジョンも8年間にあわせてあるということですから、今、佐藤委員がおっしゃったように、例えば物事を作る、壊すにしてもそうなのですが、8年間先だけ見ていけばいいというわけではなく、10年、20年と先を見て、この町を、この中央区をどうするかという視点というのは非常に大切だ

と私も思っておりますので、今後、施策を立案するにあたってはそういう視点も大切にしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

(塩野委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の塩野です。三越跡と言われましたが、あれは民間の施設ですよ。廣瀬さんが買い取られたわけですがけれども、新潟市はどこまで介入できるのですか。民間が買ったのだから、民間の勝手にやるといわれたら、新潟市としたらどういう対応をとるのですか。その辺が私も分からなくて、新潟市というのはどこまで、例えば買った方が聞く耳を持つ方であればいいのだろうけれども、その辺が分からないので、新潟市のお考えをお聞きしたいのです。

(区 長)

三越の件に絞ってお話をしますと、おっしゃるように、株式会社が購入した民間の財産ということになっております。ただ、あの場所の場合は、古町地区の一丁目一番地ということですので、私どもも、どういった開発になっていくのか、あの場所をどのように活用して、古町全体を盛り上げていただけるのかということ是非常に気になっているところです。所有者のほうで、どういう開発をプランとして考えているかが、実は私ども市役所には入ってきていないということなのです。ただ、情報交換、情報共有は密にしていく必要があるかと思っておりますので、引き続き、廣瀬さんとはその都度、情報交換はやっていく必要があるかと思っております。新潟市の具体のかかわりとしては、民間開発ですがけれども、例えば皆さんが使えるような広場を出していただくであるとか、ほかの地権者と協働して再開発をするというプランが出てきましたら、建設に対する支援についても我々はお手伝いできる部分もありますので、いずれにしても、廣瀬さんの開発計画、開発プランというものを情報共有しながら待っている状況でございます。

(塩野委員)

まだ何も打ち合わせはしていないということなのですか。

(区 長)

打ち合わせがないわけではなく、打ち合わせはしておりますけれども、具体のプランまでは到達していないということです。

(塩野委員)

聞く耳を持たないということではないということですね。

(区 長)

そういうことではございません。

(塩野委員)

了解しました。

	<p>(議 長)</p> <p>時間も迫っておりますので、以上で終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和元年度第3回中央自治協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。</p> <p>5 閉会</p>
傍 聴 者	3名
報 道 機 関	1社